資　料　２

帯広市国民保護計画の変更箇所

新旧対照表	変　更　箇　所
①　情報伝達手段の追加、修正	
20 頁 45 頁	第２編　平素からの備えや予防 第１章　組織・体制の整備等 令和２年５月より、「緊急情報一斉伝達システム」を導入したことから追加 第３編　武力攻撃事態等への対処 第４編　警報及び避難の指示等 消防庁の通知に伴い、緊急情報ネットワークシステム（Em-net）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）等の伝達手段を明記
②　文言の修正	
36 頁 ほか	第３編　武力攻撃事態等への対処 第２章　市対策本部の設置等　ほか 道の文言修正に合わせ、「死体」を「遺体」に修正